

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年 6 月 6 日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2022年12月5日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

戦略のポイント

1. 米国の銀行に投資します

- ①基軸通貨米ドルの発行国であり、世界最大の経済規模を有する米国に投資します。
- ②リスクコントロールが改善し、利上げによる収益成長期待のある米国銀行株式へ投資します。
- ③住宅市場が改善から成長へ移行し、住宅ローンの増加、不良債権の減少が見込まれる米国銀行株式へ投資します。

2. 3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います

- ①米国銀行株式に投資することで、配当性収益の獲得を目指します。
 - ②米国銀行株式のカバードコール戦略（株式現物の買いとコールオプション^{※1}の売りを行うこと）でオプションプレミアム^{※2}の獲得を目指します。
 - ③通貨カバードコール戦略（円に対する米ドルのコールオプション^{※1}の売りを行うこと）でオプションプレミアムの獲得を目指します。
- ※1 コールオプションとは、対象資産（このファンドでは米国銀行株式、通貨）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことが出来る権利をいいます。
- ※2 オプションプレミアムとは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

米国銀行株式およびコールオプションに関する運用は、UBS・ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド[※]およびUBS銀行ロンドン支店が行います。

※ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは2022年8月の名称変更により社名が変わりました。

3. 米国銀行株式と為替の値上がり益を期待できる戦略です

- ①米国銀行株式のカバードコールは、投資している米国銀行株式の各銘柄の50%程度、通貨カバードコールは米ドル資産の60%程度とします。
 - ②株式現物は50%[※]、通貨は60%を基本とするパーシャルヘッジ（部分的なカバードコール）ですので、各銘柄の株価値上がり益、円に対する米ドルの値上がり益を期待できる戦略です。
- ※各銘柄の米国銀行株式を対象としたコールオプション売りは、流動性が少ない銘柄もありますので、全体では50%から大きくかい離することがあります。

米国銀行株式投資の狙い



世界の銀行の中で総資産が大きく規模のメリットを受けやすい銀行が多く、更に先進国の中で高い成長性を有する米国経済を背景とした銀行業の成長期待

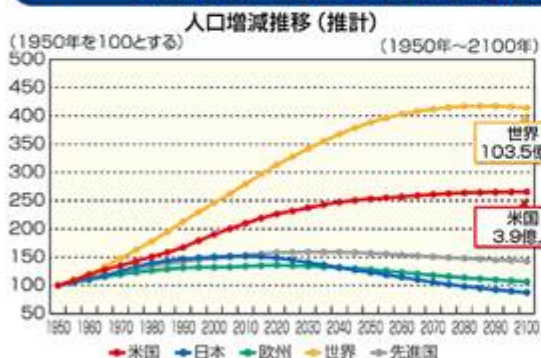
人口増加による底堅い住宅ニーズが継続する中、住宅市場が改善から成長へ向かい、ローンの増加や不良債権の減少期待

金利上昇局面における預貸金利ザヤ拡大による利益拡大期待

伝統的な商業銀行や巨額な資産を管理する保管銀行（カストディ銀行）を中心とする安定した健全な銀行に投資

世界一の経済規模に裏打ちされた基軸通貨ドルへの投資

人口増加に支えられた住宅市場の成長が経済成長を牽引すると予想



出所：国連 World Population Prospects 2022 よりカレラ AM 作成（2023年5月8日現在）

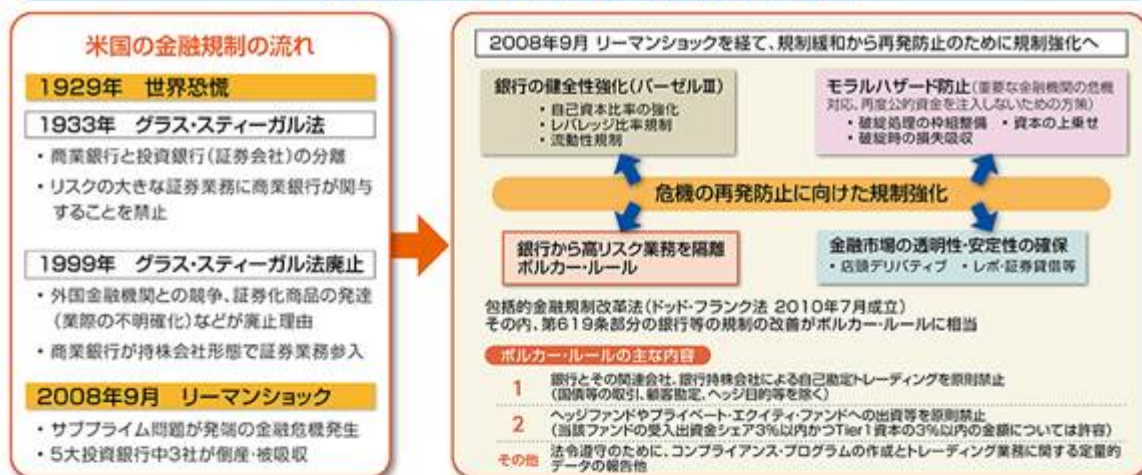


出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成（2023年5月8日現在）

人口増加やミレニウム世代の住宅ニーズから、住宅市場は改善から成長に移行し、米国のGDPの大部分を占める消費が回復トレンドに向かうと予想

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

先行する米国の金融規制改革



モデルポートフォリオ構築方法

- ・フィラデルフィア KBW 銀行株指数を参照して、モデルポートフォリオを構築
- ・マネーセンター・バンクと地方の主要金融機関銘柄で構成、各企業の構成比率は調整時価総額加重平均
- ・フィラデルフィア証券取引所にて当該指数は取引が行われている



出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成
(2023年4月末現在)

フィラデルフィア KBW 銀行株指数の推移



出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成
(2023年5月8日現在)

主要銘柄

銘柄	時価総額 (百万USD)	12ヵ月 配当利回り (%)	株価収益率 (PER, 倍)	不良債権 / 総資産比率 (%)	S&P格付
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	405,245	2.89	10.05	0.21	A-
シティグループ	91,636	4.33	6.18	0.11	BBB+
バンク・オブ・アメリカ	233,432	2.97	8.49	0.13	A-
ウェルズ・ファargo	149,587	2.89	11.39	0.33	BBB+
USバンコープ	52,551	5.54	8.74	0.17	A+

出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成 (2023年4月末現在)

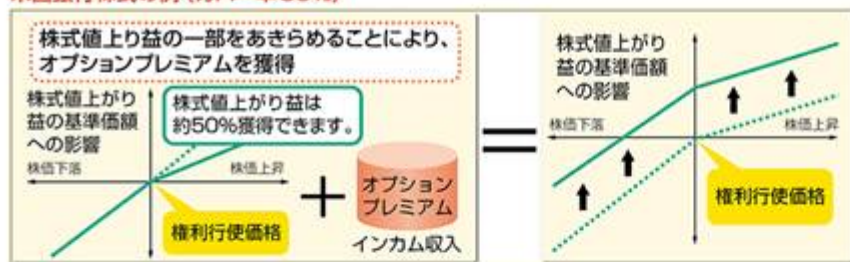
◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

戦略の解説

- ①米国銀行株式を実質的な投資対象とします。
- ②3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います。
- ③米国銀行株式と為替の値上がり益を期待できる戦略です。

カバードコール戦略の基準価額への影響

米国銀行株式の例（カバー率50%）

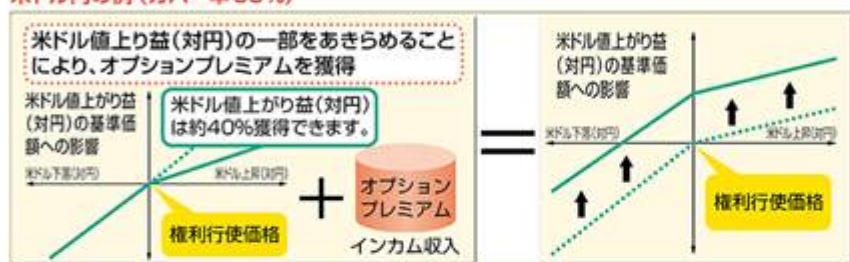


※左記は当ファンドの戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。

※左記は米国銀行株式の資産に対し約50%の割合でカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※市場流動性・環境により50%から大きくかい離する場合があります。

米ドル円の例（カバー率60%）

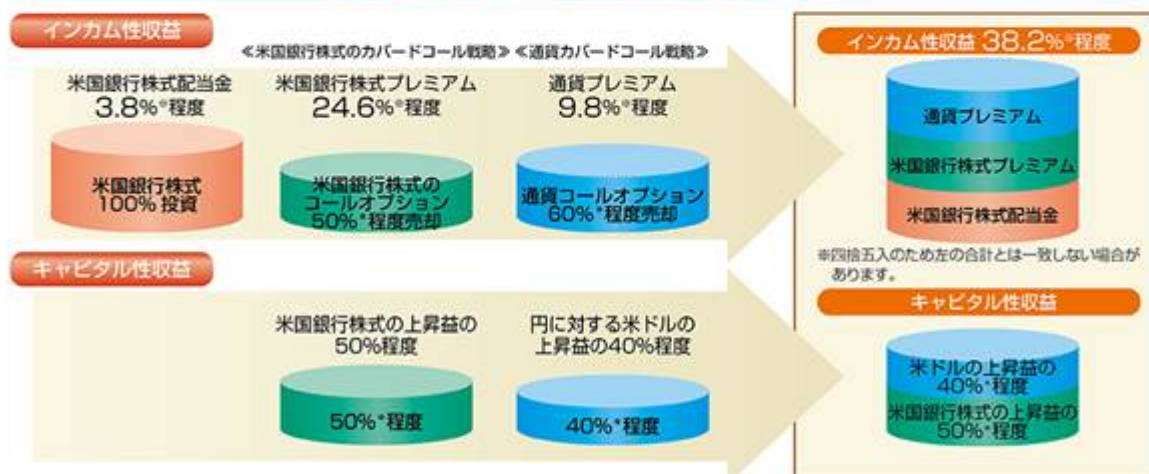


※左記は当ファンドの戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。

※左記は米ドルの資産に対し約60%の割合でカバードコールを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

- 2種類のカバードコールはレバレッジをかけるためのオプション取引ではありません。
- 米国銀行株式の各銘柄および通貨の値上がりを100%抑えるわけではありません。

戦略と収益のイメージ（例）



出所：配当金、米国銀行株式プレミアム、通貨プレミアムは2023年4月12日時点のUBSグループ提供データを基に、概算値をカレラAM算定

- ※ 上記はイメージであり、各カバードコール戦略の比率は市場流動性・環境等により上記の数字から大きくかい離する場合があります。各カバードコール戦略によりオプションプレミアムの確保が期待できる一方、米国銀行株式の価格変動や為替レートの変動等により損失を被ることがあります。
- ※ インカム性収益は性格の異なる3つの収益の合計です。米国銀行株式投資、米国銀行株式のコールオプション、通貨コールオプションにはそれぞれ異なるリスクがあります。
- ※ 配当金・オプションプレミアムの水準はあくまで目安であり、実際の市場環境により変動します。また、インカム性収益は投資先ファンドにおける水準であり、当ファンドの分配率とは異なります。（収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおいて保有する米国銀行株式とその対価（通貨）に対する比率で、すべて年率です。また、手数料、取引コスト、税金等は考慮していません。）
- ※ 収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおける資料作成時点での収益率で、その後は資産規模に応じて変動します。そのため、当ファンドにより投資先ファンドの追加設定や解約が行われると、収益率が低下（希薄化）したり、上昇したりすることがあります。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2022年10月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2022年10月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（2023年４月末日現在）

（略）

ハ．大株主の状況（2023年４月末日現在）

（略）

2【投資方針】

<訂正前>

(2)【投資対象】

(略)

<投資先のファンドの概要>

ファンド名	UBS・米国銀行株式・ストラテジーファンド (英名: UBS US Bank Equity Strategy Fund)
形態等	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建
運用の基本方針 主な投資対象	主として米国の金融商品取引所に上場している銀行株式等（以下「米国銀行株式」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的に米国銀行株式のオプション取引（コールオプションの売却）および通貨オプション取引（米ドル対円コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 (運用方針)	〔米国銀行株式投資〕 1. 主として米国の金融商品取引所に上場している銀行株式等（以下「米国銀行株式」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. 米国銀行株式の投資にあたっては、フィラデルフィア KBW 銀行株指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、スワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 〔米国銀行株式のコールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有する米国銀行株式を対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有する米国銀行株式評価額の概ね 50% を上限とします。 〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に米ドル対円を対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有する米ドル建資産総額の概ね 60% を上限とします。 ※資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	1. 株式への投資割合には、制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産総額の 10% 以下とします。
設定日	2015 年 10 月 2 日
信託期間	無期限（信託設定日：2015 年 10 月 2 日）
決算日	毎年 9 月末日
分配方針	原則として、毎月分配を行います。
購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 (信託報酬等)	純資産総額に対して、年率 0.537% 程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額（管理事務代行会社は 70,000 米ドル、保管銀行は 12,000 米ドル）が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬（固定報酬として年額 15,000 米ドル）が別途かかります。
その他の費用・ 手数料等	信託財産に関する相続、組入の有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	管理会社・投資顧問会社：UBS・ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド※ 受託会社：エリアン・トラスティ（ケイマン）リミテッド 管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（シンガポール支店） 保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方：UBS 銀行ロンドン支店 ※ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは 2022 年 8 月の名称変更により社名が変わりました。
ファンド名	カレラ マネーボール マザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014 年 7 月 1 日
決算日	年 2 回：原則として、毎年 6 月 15 日、12 月 15 日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配（期中には分配を行いません。）
信託報酬	信託報酬を収受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する相続、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱 UFJ 信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

2【投資方針】

<訂正後>

(2)【投資対象】

(略)

<投資先のファンドの概要>

ファンド名	UBS・米国銀行株式・ストラテジーファンド (英名: UBS US Bank Equity Strategy Fund)
形態等	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建
運用の基本方針 主な投資対象	主として米国の金融商品取引所に上場している銀行株式等(以下「米国銀行株式」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的に米国銀行株式のオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(米ドル対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 (運用方針)	〔米国銀行株式投資〕 1. 主として米国の金融商品取引所に上場している銀行株式等(以下「米国銀行株式」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. 米国銀行株式の投資にあたっては、フィラデルフィア KBW 銀行株指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、スワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 〔米国銀行株式のコールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有する米国銀行株式を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有する米国銀行株式評価額の概ね50%を上限とします。 〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に米ドル対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有する米ドル建資産総額の概ね60%を上限とします。 ※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	1. 株式への投資割合には、制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とします。
設定日	2015年10月2日
信託期間	無期限(信託設定日: 2015年10月2日)
決算日	毎年9月末日
分配方針	原則として、毎月分配を行います。
購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 (信託報酬等)	純資産総額に対して、年率0.537%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は12,000米ドル)が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額15,000米ドル)が別途かかります。
その他の費用・ 手数料等	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	管 理 会 社: UBS・ファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド※1 投 資 顧 問 会 社: UBSアセットマネジメント(UK)リミテッド※2 受 託 会 社: エリアン・トラステー(ケイマン)リミテッド 管 理 事 務 代 行 会 社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 副 管 理 事 務 代 行 会 社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店) 保 管 銀 行: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方: UBS銀行ロンドン支店 ※1 ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは2022年8月の名称変更により社名が 変わりました。 ※2 UBSアセットマネジメント(UK)リミテッドが投資顧問会社として2023年1月27日から加わりました。
ファンド名	カレラ マネーボール マザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限り、行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
決算日	年2回: 原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配(期中には分配を行いません。)
信託報酬	信託報酬を収受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

2【投資方針】

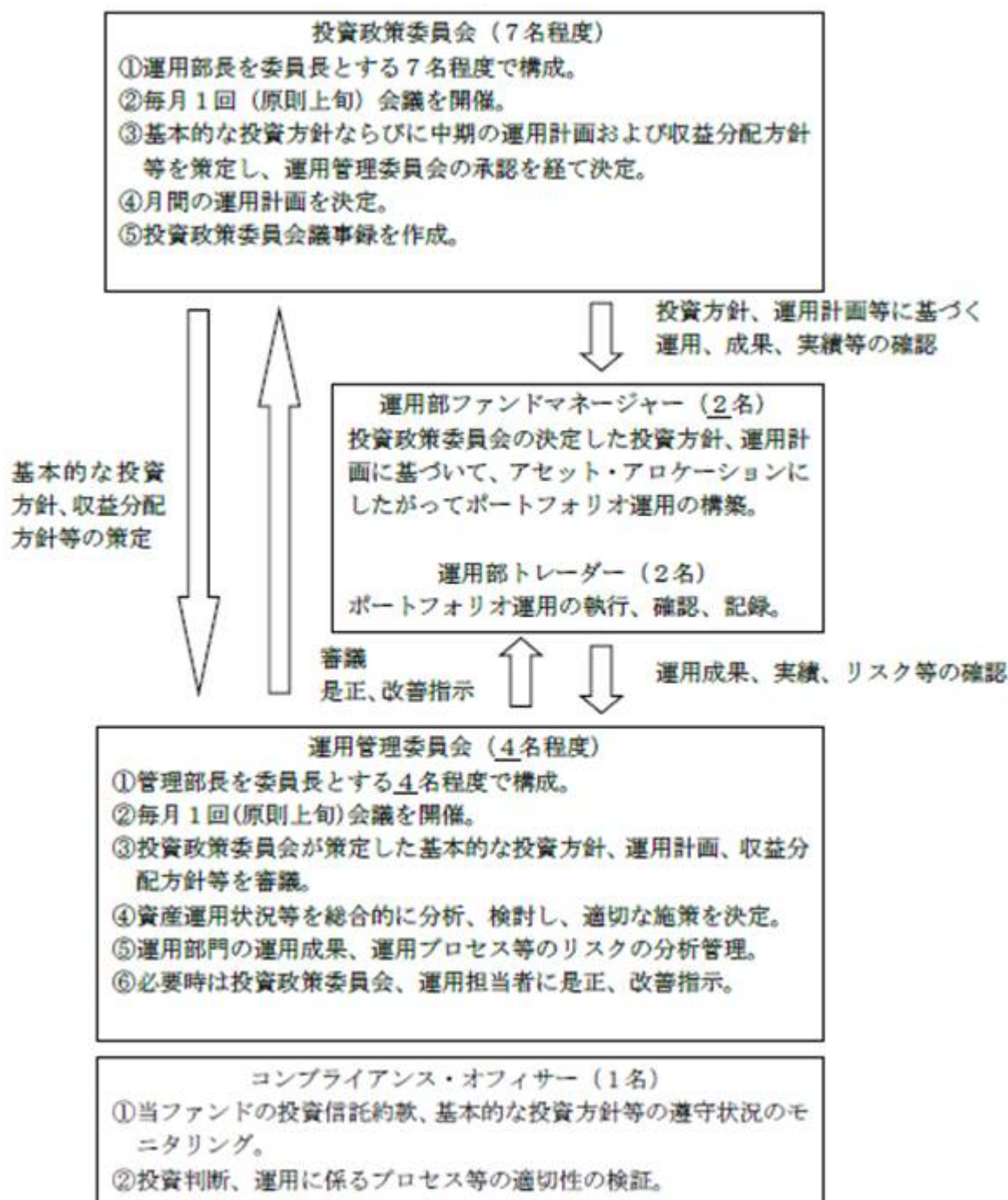
(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

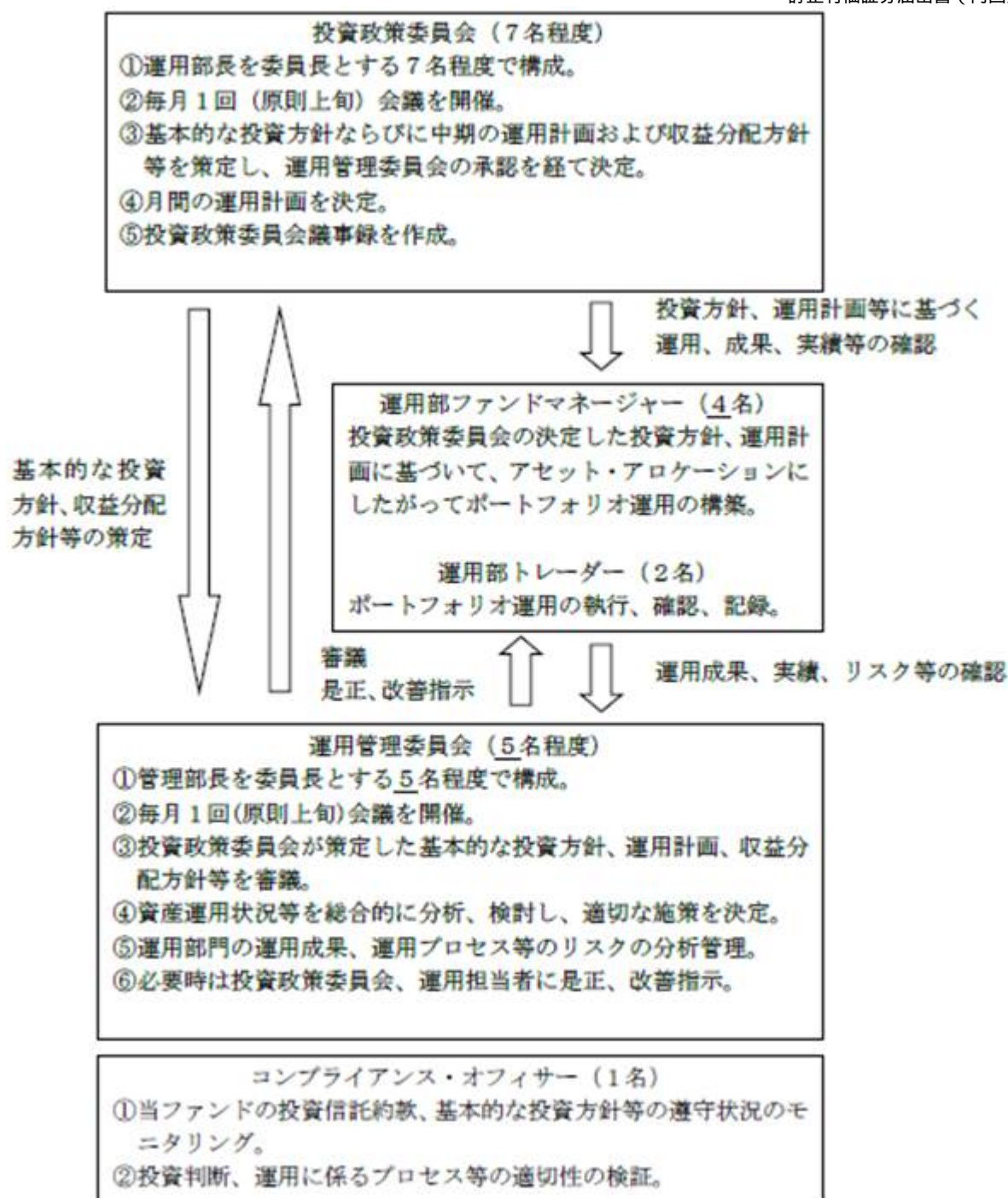
(注) 運用体制は2022年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2023年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

（３）リスク管理体制

<訂正前>

（略）

リスク管理担当部署等の概要

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2022年10月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

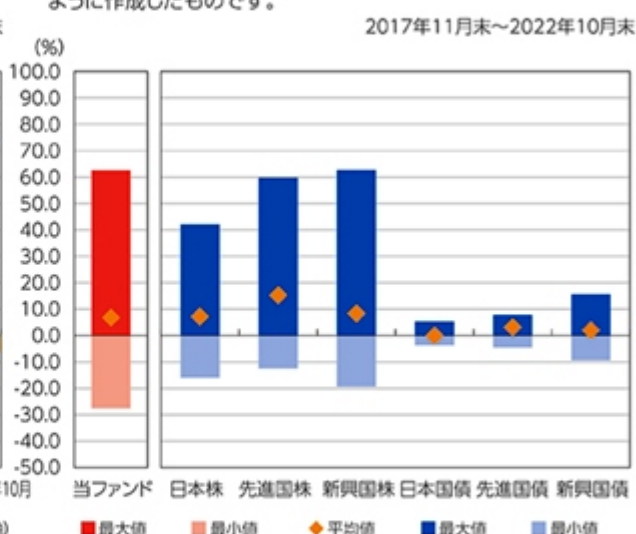
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2017年11月から2022年10月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	6.8	7.2	15.3	8.4	0.0	3.2	2.0
最大値	62.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△27.5	△16.0	△12.4	△19.4	△3.7	△4.5	△9.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2017年11月から2022年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株……MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(略)

リスク管理担当部署等の概要

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2023年4月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2018年5月から2023年4月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国国債
平均値	4.4	5.8	14.2	5.5	△0.4	2.7	1.8
最大値	62.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△27.5	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△9.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株……MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

〔東証株価指数(TOPIX)〕は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

〔MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)〕は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

〔MSCI エマージング・マーケット・インデックス〕とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

〔NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債〕は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

〔FTSE世界国債インデックス(除く日本)〕は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

〔JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド〕とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）」

(令和5年4月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	3,701,403,614	81.44
親投資信託受益証券	日本	9,903,222	0.21
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	833,359,625	18.33
合計(純資産総額)		4,544,666,461	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和5年4月28日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイ マン	投資信託受益証券	U B S ・米国銀行 株式・ストラテ ジーファンド	2,616,645.86	1,440.39	3,769,011,986	1,414.56	3,701,403,614	81.45
日本	親投資信託受益証券	カレラ マネーパール マザーファンド	9,971,025	0.9933	9,904,219	0.9932	9,903,222	0.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(令和5年4月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	81.45
親投資信託受益証券	0.22
合計	81.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネーパール マザーファンド

(1) 投資状況

(令和 5 年 4 月28日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	51,617,324	100.00
合計(純資産総額)		51,617,324	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位銘柄明細)

該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和5年4月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成28年 3月7日)	7,371,846,413	7,547,132,484	0.8411	0.8611
第2特定期間末 (平成28年 9月5日)	7,075,741,678	7,234,416,562	0.7581	0.7751
第3特定期間末 (平成29年 3月6日)	9,037,677,593	9,251,587,449	0.8872	0.9082
第4特定期間末 (平成29年 9月5日)	9,192,403,594	9,299,326,333	0.7738	0.7828
第5特定期間末 (平成30年 3月5日)	9,982,150,607	10,082,862,092	0.7929	0.8009
第6特定期間末 (平成30年 9月5日)	10,198,493,542	10,290,509,398	0.7758	0.7828
第7特定期間末 (平成31年 3月5日)	8,591,440,815	8,674,303,416	0.6739	0.6804
第8特定期間末 (令和1年 9月5日)	7,248,057,713	7,308,898,230	0.5957	0.6007
第9特定期間末 (令和2年 3月5日)	6,250,251,282	6,312,706,938	0.5504	0.5559
第10特定期間末 (令和2年 9月7日)	5,155,317,086	5,208,078,369	0.4397	0.4442
第11特定期間末 (令和3年 3月5日)	6,189,291,013	6,223,053,253	0.5500	0.5530
第12特定期間末 (令和3年 9月6日)	6,700,067,151	6,734,121,069	0.5902	0.5932
第13特定期間末 (令和4年 3月7日)	6,607,643,527	6,642,135,083	0.5747	0.5777
第14特定期間末 (令和4年 9月5日)	6,295,006,622	6,335,015,187	0.5507	0.5542
第15特定期間末 (令和5年 3月6日)	5,859,661,969	5,904,426,011	0.5236	0.5276
令和4年 4月末日	6,452,870,316	-	0.5669	-
令和4年 5月末日	6,545,541,486	-	0.5707	-
令和4年 6月末日	6,383,797,479	-	0.5546	-
令和4年 7月末日	6,498,132,587	-	0.5645	-
令和4年 8月末日	6,381,968,908	-	0.5586	-
令和4年 9月末日	6,073,047,581	-	0.5343	-
令和4年 10月末日	6,308,942,377	-	0.5574	-
令和4年 11月末日	6,049,135,175	-	0.5346	-
令和4年 12月末日	5,649,497,493	-	0.5029	-
令和5年 1月末日	5,872,545,269	-	0.5233	-
令和5年 2月末日	5,895,851,691	-	0.5266	-
令和5年 3月末日	4,580,659,911	-	0.4126	-
令和5年 4月末日	4,544,666,461	-	0.4124	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 平成27年10月1日～平成28年3月7日	0.0930
第2特定期間末 平成28年3月8日～平成28年9月5日	0.1020
第3特定期間末 平成28年9月6日～平成29年3月6日	0.1050
第4特定期間末 平成29年3月7日～平成29年9月5日	0.0680
第5特定期間末 平成29年9月6日～平成30年3月5日	0.0510
第6特定期間末 平成30年3月6日～平成30年9月5日	0.0470
第7特定期間末 平成30年9月6日～平成31年3月5日	0.0400
第8特定期間末 平成31年3月6日～令和1年9月5日	0.0345
第9特定期間末 令和1年9月6日～令和2年3月5日	0.0350
第10特定期間末 令和2年3月6日～令和2年9月7日	0.0375
第11特定期間末 令和2年9月8日～令和3年3月5日	0.0230
第12特定期間末 令和3年3月6日～令和3年9月6日	0.0185
第13特定期間末 令和3年9月7日～令和4年3月7日	0.0210
第14特定期間末 令和4年3月8日～令和4年9月5日	0.0230
第15特定期間末 令和4年9月6日～令和5年3月6日	0.0230

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1特定期間末 平成27年10月1日～平成28年3月7日	6.6
第2特定期間末 平成28年3月8日～平成28年9月5日	2.3
第3特定期間末 平成28年9月6日～平成29年3月6日	30.9
第4特定期間末 平成29年3月7日～平成29年9月5日	5.1
第5特定期間末 平成29年9月6日～平成30年3月5日	9.1
第6特定期間末 平成30年3月6日～平成30年9月5日	3.8
第7特定期間末 平成30年9月6日～平成31年3月5日	8.0

第8特定期間末 平成31年3月6日～令和1年9月5日	6.5
第9特定期間末 令和1年9月6日～令和2年3月5日	1.7
第10特定期間末 令和2年3月6日～令和2年9月7日	13.3
第11特定期間末 令和2年9月8日～令和3年3月5日	30.3
第12特定期間末 令和3年3月6日～令和3年9月6日	10.7
第13特定期間末 令和3年9月7日～令和4年3月7日	0.9
第14特定期間末 令和4年3月8日～令和4年9月5日	0.2
第15特定期間末 令和4年9月6日～令和5年3月6日	0.7

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成27年10月1日～平成28年3月7日)	8,848,818,437	84,514,855	8,764,303,582
第2特定期間末 (平成28年3月8日～平成28年9月5日)	706,326,209	136,813,076	9,333,816,715
第3特定期間末 (平成28年9月6日～平成29年3月6日)	1,065,355,247	212,988,309	10,186,183,653
第4特定期間末 (平成29年3月7日～平成29年9月5日)	1,995,851,403	301,730,701	11,880,304,355
第5特定期間末 (平成29年9月6日～平成30年3月5日)	1,876,271,787	1,167,640,508	12,588,935,634
第6特定期間末 (平成30年3月6日～平成30年9月5日)	1,311,937,041	755,750,285	13,145,122,390
第7特定期間末 (平成30年9月6日～平成31年3月5日)	405,851,020	802,880,931	12,748,092,479

第8特定期間末 (平成31年3月6日～ 令和1年9月5日)	272,620,505	852,609,439	12,168,103,545
第9特定期間末 (令和1年9月6日～ 令和2年3月5日)	230,828,339	1,043,357,950	11,355,573,934
第10特定期間末 (令和2年3月6日～ 令和2年9月7日)	848,941,868	479,786,214	11,724,729,588
第11特定期間末 (令和2年9月8日～ 令和3年3月5日)	168,315,881	638,965,167	11,254,080,302
第12特定期間末 (令和3年3月6日～ 令和3年9月6日)	714,965,538	617,739,540	11,351,306,300
第13特定期間末 (令和3年9月7日～ 令和4年3月7日)	658,997,558	513,118,376	11,497,185,482
第14特定期間末 (令和4年3月8日～ 令和4年9月5日)	360,471,193	426,637,985	11,431,018,690
第15特定期間末 (令和4年9月6日～ 令和5年3月6日)	148,233,929	388,241,915	11,191,010,704

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

(2023年4月28日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2015年10月1日)～2023年4月28日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	4,124円
純資産総額	4,544百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2023年 4 月	35円
2023年 3 月	40円
2023年 2 月	40円
2023年 1 月	35円
2022年12月	40円
直近1年間累計	465円
設定来累計	7,250円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
UBS・米国銀行株式・ストラテジーファンド	81.45%
カレラ マネーパブル マザーファンド	0.22%
現金・その他	18.34%
合 計	100.00%

● 実質的な組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	組入比率
1	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国	7.8%
2	シティグループ	米国	7.6%
3	ウェルズ・ファースト	米国	6.9%
4	バンクオブ・アメリカ	米国	6.9%
5	U.S.バンコプ	米国	5.6%
6	キャピタルワン・ファイナンシャル	米国	3.6%
7	バンクオブ・ニューヨーク・メロン	米国	3.4%
8	PNCファイナンシャルサービス・グループ	米国	3.3%
9	ノーザントラスト	米国	3.3%
10	ステート・ストリート	米国	3.3%

*実質的な組入上位10銘柄は、2023年4月27日(現地時間)のもので、当ファンドでは2023年4月28日の基準価額に反映されます。

*実質的な組入上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2015年は設定日(2015年10月1日)から年末までの収益率、2023年は1月1日から4月28日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第15特定期間は、令和4年9月6日から令和5年3月6日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15特定期間（令和4年9月6日から令和5年3月6日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (令和4年9月5日現在)	当特定期間 (令和5年3月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	694,817,494	714,716,150
投資信託受益証券	5,640,109,668	5,191,608,289
親投資信託受益証券	9,910,201	9,905,216
流動資産合計	6,344,837,363	5,916,229,655
資産合計	6,344,837,363	5,916,229,655
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	40,008,565	44,764,042
未払解約金	568,580	4,172,749
未払受託者報酬	176,243	144,203
未払委託者報酬	8,629,846	7,060,908
その他未払費用	447,507	425,784
流動負債合計	49,830,741	56,567,686
負債合計	49,830,741	56,567,686
純資産の部		
元本等		
元本	11,431,018,690	11,191,010,704
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	5,136,012,068	5,331,348,735
(分配準備積立金)	4,584,466,337	5,086,252,061
元本等合計	6,295,006,622	5,859,661,969
純資産合計	6,295,006,622	5,859,661,969
負債純資産合計	6,344,837,363	5,916,229,655

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自 令和４年３月８日 至 令和４年９月５日	当特定期間 自 令和４年９月６日 至 令和５年３月６日
営業収益		
受取配当金	1,076,169,256	971,228,614
有価証券売買等損益	1,032,368,553	968,506,364
営業収益合計	43,800,703	2,722,250
営業費用		
受託者報酬	1,033,738	953,511
委託者報酬	50,617,294	46,688,767
その他費用	2,627,932	2,586,829
営業費用合計	54,278,964	50,229,107
営業利益又は営業損失（ ）	10,478,261	47,506,857
経常利益又は経常損失（ ）	10,478,261	47,506,857
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,478,261	47,506,857
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額（ ）	1,446,681	109,552
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,889,541,955	5,136,012,068
剰余金増加額又は欠損金減少額	184,607,946	181,321,696
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	184,607,946	181,321,696
剰余金減少額又は欠損金増加額	155,593,458	70,110,911
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	155,593,458	70,110,911
分配金	263,559,659	259,150,147
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,136,012,068	5,331,348,735

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月6日から翌月5日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は令和4年9月6日から令和5年3月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 (令和4年9月5日現在)	当特定期間 (令和5年3月6日現在)
1. 期首元本額	11,497,185,482円	11,431,018,690円
期中追加設定元本額	360,471,193円	148,233,929円
期中一部解約元本額	426,637,985円	388,241,915円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	5,136,012,068円	5,331,348,735円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	11,431,018,690口	11,191,010,704口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 令和4年3月8日 至 令和4年9月5日	当特定期間 自 令和4年9月6日 至 令和5年3月6日
分配金の計算過程 第79期 令和4年3月8日 令和4年4月5日 A 費用控除後の配当等収益額 146,803,631円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 C 収益調整金額 1,570,681,776円 D 分配準備積立金額 3,928,676,911円 E 当ファンドの分配対象収益額 5,646,162,318円 F 当ファンドの期末残存口数 11,377,796,928口 G 10,000口当たり収益分配対象額 4,962円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 34,133,390円 第80期 令和4年4月6日 令和4年5月6日 A 費用控除後の配当等収益額 188,094,831円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 C 収益調整金額 1,615,884,118円 D 分配準備積立金額 4,014,512,150円 E 当ファンドの分配対象収益額 5,818,491,099円 F 当ファンドの期末残存口数 11,413,525,030口 G 10,000口当たり収益分配対象額 5,097円 H 10,000口当たり分配金額 40円 I 収益分配金金額 45,654,100円	分配金の計算過程 第85期 令和4年9月6日 令和4年10月5日 A 費用控除後の配当等収益額 141,828,891円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 C 収益調整金額 1,695,144,916円 D 分配準備積立金額 4,551,562,299円 E 当ファンドの分配対象収益額 6,388,536,106円 F 当ファンドの期末残存口数 11,361,403,128口 G 10,000口当たり収益分配対象額 5,623円 H 10,000口当たり分配金額 35円 I 収益分配金金額 39,764,910円 第86期 令和4年10月6日 令和4年11月7日 A 費用控除後の配当等収益額 173,811,967円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円 C 収益調整金額 1,700,847,667円 D 分配準備積立金額 4,625,478,333円 E 当ファンドの分配対象収益額 6,500,137,967円 F 当ファンドの期末残存口数 11,320,886,097口 G 10,000口当たり収益分配対象額 5,741円 H 10,000口当たり分配金額 40円 I 収益分配金金額 45,283,544円

第81期 令和4年5月7日 令和4年6月6日		第87期 令和4年11月8日 令和4年12月5日	
A 費用控除後の配当等収益額	157,809,670円	A 費用控除後の配当等収益額	180,295,941円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	1,654,326,090円	C 収益調整金額	1,706,584,499円
D 分配準備積立金額	4,152,041,233円	D 分配準備積立金額	4,741,106,215円
E 当ファンドの分配対象収益額	5,964,176,993円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,627,986,655円
F 当ファンドの期末残存口数	11,478,168,594口	F 当ファンドの期末残存口数	11,308,163,617口
G 10,000口当たり収益分配対象額	5,196円	G 10,000口当たり収益分配対象額	5,861円
H 10,000口当たり分配金額	40円	H 10,000口当たり分配金額	40円
I 収益分配金金額	45,912,674円	I 収益分配金金額	45,232,654円
第82期 令和4年6月7日 令和4年7月5日		第88期 令和4年12月6日 令和5年1月5日	
A 費用控除後の配当等収益額	177,672,624円	A 費用控除後の配当等収益額	134,223,961円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	1,684,160,930円	C 収益調整金額	1,709,088,372円
D 分配準備積立金額	4,252,054,289円	D 分配準備積立金額	4,829,967,237円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,113,887,843円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,673,279,570円
F 当ファンドの期末残存口数	11,512,254,319口	F 当ファンドの期末残存口数	11,232,818,571口
G 10,000口当たり収益分配対象額	5,310円	G 10,000口当たり収益分配対象額	5,940円
H 10,000口当たり分配金額	45円	H 10,000口当たり分配金額	35円
I 収益分配金金額	51,805,144円	I 収益分配金金額	39,314,864円
第83期 令和4年7月6日 令和4年8月5日		第89期 令和5年1月6日 令和5年2月6日	
A 費用控除後の配当等収益額	178,783,111円	A 費用控除後の配当等収益額	144,817,825円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	1,700,985,856円	C 収益調整金額	1,717,391,634円
D 分配準備積立金額	4,360,819,885円	D 分配準備積立金額	4,895,849,423円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,240,588,852円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,758,058,882円
F 当ファンドの期末残存口数	11,511,446,672口	F 当ファンドの期末残存口数	11,197,533,465口
G 10,000口当たり収益分配対象額	5,421円	G 10,000口当たり収益分配対象額	6,035円
H 10,000口当たり分配金額	40円	H 10,000口当たり分配金額	40円
I 収益分配金金額	46,045,786円	I 収益分配金金額	44,790,133円
第84期 令和4年8月6日 令和4年9月5日		第90期 令和5年2月7日 令和5年3月6日	
A 費用控除後の配当等収益額	173,257,975円	A 費用控除後の配当等収益額	149,183,252円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	1,700,368,950円	C 収益調整金額	1,727,614,911円
D 分配準備積立金額	4,451,216,927円	D 分配準備積立金額	4,981,832,851円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,324,843,852円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,858,631,014円
F 当ファンドの期末残存口数	11,431,018,690口	F 当ファンドの期末残存口数	11,191,010,704口
G 10,000口当たり収益分配対象額	5,533円	G 10,000口当たり収益分配対象額	6,128円
H 10,000口当たり分配金額	35円	H 10,000口当たり分配金額	40円
I 収益分配金金額	40,008,565円	I 収益分配金金額	44,764,042円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前特定期間 自 令和4年3月8日 至 令和4年9月5日	当特定期間 自 令和4年9月6日 至 令和5年3月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間 (令和4年9月5日現在)	当特定期間 (令和5年3月6日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前特定期間(自 2022年 3 月 8 日 至 2022年 9 月 5 日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	199,607,248
親投資信託受益証券	997
合計	199,608,245

当特定期間(自 2022年 9 月 6 日 至 2023年 3 月 6 日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	163,423,637
親投資信託受益証券	-
合計	163,423,637

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前特定期間 （令和4年9月5日現在）		当特定期間 （令和5年3月6日現在）	
1口当たり純資産額	0.5507円	1口当たり純資産額	0.5236円
（1万口当たり純資産額）	（5,507円）	（1万口当たり純資産額）	（5,236円）

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券（令和5年3月6日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ＵＢＳ・米国銀行株式・ストラ テジーファンド	2,616,645.86	5,191,608,289	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：88.6%	2,616,645.86	5,191,608,289 99.8%	
	合計			5,191,608,289	
親投資信託受益証券	日本円	カレラ マネープール マザー ファンド	9,971,025	9,905,216	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	9,971,025	9,905,216 0.2%	
	合計			9,905,216	
合計				5,201,513,505	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ＵＢＳ・米国銀行株式・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープール マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「ＵＢＳ・米国銀行株式・ストラテジーファンド」の状況

ＵＢＳ・米国銀行株式・ストラテジーファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表等は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

（１）財政状態計算書（2022年9月末現在）

	2022年9月30日 日本円	2021年9月30日 日本円
資産		
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	5,049,337,305	6,276,374,368
現金及び現金同等物	227,296,278	99,682,249
担保として差し入れられた現金	-	121,611,068
未収配当金	10,914,001	9,905,866
資産合計	5,287,547,584	6,507,573,551
資本		
シリーズトラストの株式所有者に帰属する		
資本金及び剰余金		
資本金	5,560,469,831	6,422,479,841
累積損失	(282,973,601)	-
資本合計	5,277,496,230	6,422,479,841
負債		
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	80,013,887
未払費用	10,051,354	5,079,823
負債合計	10,051,354	85,093,710
資本及び負債合計	5,287,547,584	6,507,573,551

(2) 包括利益計算書（2022年9月末現在）

	2022年9月30日 終了会計年度 日本円	2021年9月30日 終了会計年度 日本円
収益		
配当収入	160,499,269	149,382,820
純外国為替差益	63,660,365	13,674,984
損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び 金融負債に係る公正価値のその他の純変動額	(410,774,114)	2,729,219,182
純投資（損失）/利益	(186,614,480)	2,892,276,986
費用		
受託報酬	1,751,107	1,654,924
事務管理及び名義書換代理人報酬	11,094,554	9,480,057
保管報酬	1,882,142	1,619,919
投資運用報酬	12,176,619	11,738,793
管理報酬	6,392,734	6,162,852
取引手数料	1,086,450	826,407
担保代理人手数料	577,749	532,954
スワップ関連手数料	10,350,129	9,977,959
その他の営業費用	2,897,846	3,476,517
営業費用合計	48,209,330	45,470,382
税引前（損失）/利益	(234,823,810)	2,846,806,604
源泉税	(48,149,791)	(44,814,856)
税引後（損失）/利益	(282,973,601)	2,801,991,748
包括（損失）/利益 合計	(282,973,601)	2,801,991,748

(3) 持分変動計算書（2022年9月末現在）

	資本金 日本円	累積損失 日本円	資本合計 日本円
2020年9月30日現在	6,695,728,726	(2,073,224,904)	4,622,503,822
当期包括利益合計	-	2,801,991,748	2,801,991,748
受益者への分配金	(873,248,885)	(728,766,844)	(1,602,015,729)
受益証券の発行による受取代金	600,000,000	-	600,000,000
2021年9月30日現在	6,422,479,841	-	6,422,479,841
当期包括利益合計	-	(282,973,601)	(282,973,601)
受益者への分配金	(1,922,010,010)	-	(1,922,010,010)
受益証券の発行による受取代金	1,060,000,000	-	1,060,000,000
2022年9月30日現在	5,560,469,831	(282,973,601)	5,277,496,230

(4) 投資有価証券明細表（2022年9月末現在）

以下の表は、2022年9月30日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資の集中の状況を示している。

	公正価値 日本円	公正価値で評価 された純資産に 対する割合 (%)
金融資産		
上場株式	4,955,979,926	93.91
株式売建コールオプション・スワップへの投資	92,247,215	1.75
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	1,110,164	0.02
	5,049,337,305	95.68

以下の表は、2021年9月30日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資の集中の状況を示している。

	公正価値 日本円	公正価値で評価 された純資産に 対する割合 (%)
金融資産		
上場株式	6,276,374,368	97.73
金融負債		
株式売建コールオプション・スワップへの投資	(42,145,525)	(0.66)
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	(37,868,362)	(0.59)
	(80,013,887)	(1.25)

市場価格が5%（2021年：5%）上昇した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は240,907,115円（2021年：215,164,548円）増加する。一方、市場価格が5%（2021年：5%）下落した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は245,385,725円（2021年：220,194,833円）減少する。

管理会社は、売建コールオプション・スワップと上場株式への投資に係わる集中リスクを日々監視している。シリーズトラストのコールオプション・スワップと上場株式は、以下の業種に集中している。

	2022年9月30日 投資総額に占める割合（%）
上場株式への投資	
銀行	96.41
各種金融サービス	1.74
売建コールオプション・スワップへの投資	
その他	1.85
	100.00

	2021年9月30日 投資総額に占める割合（%）
上場株式への投資	
銀行	95.96
各種金融サービス	4.18
貯蓄貸付組合	1.15
売建コールオプション・スワップへの投資	
その他	(1.29)
	100.00

財政状態計算書日現在、保管銀行および売建コールオプション・スワップのカウンターパーティへのエクスポージャーは、保有投資有価証券のそれぞれ98.15%（2021年：101.29%）および1.85%（2021年：(1.29)%）であった。

以下の表は、売建コールオプション・スワップにおける業種の集中を示している。

	名目元本 日本円 2022年	公正価値 日本円 2022年	名目元本 日本円 2021年	公正価値 日本円 2021年
株式コール オプション*				
銀行	2,766,186,646	88,113,492	2,902,980,081	(39,806,217)
貯蓄貸付組合	-	-	32,850,833	(1,914,695)
各種金融サービス	103,385,981	4,133,723	126,977,321	(424,613)
外国為替コール オプション				
	3,241,844,261	1,110,164	3,683,040,835	(37,868,362)
	6,111,416,888	93,357,379	6,745,849,070	(80,013,887)

* 対象株式のエクスポージャーに基づき、業種別に分類されている単一株式オプションを表している。

2022年9月30日現在、以下の資本性金融商品の各発行体に対するエクスポージャーは買戻し可能受益証券の保有者に帰属する純資産の5%を超えていた。

	2022年9月30日 純資産に占める割合（％）
投資有価証券	
Wells Fargo & Co	8.02%
Bank Of America Corp	7.41%
JPMorgan Chase & Co	7.21%
Citigroup Inc	7.12%
US Bancorp	6.93%

	2021年9月30日 純資産に占める割合（％）
投資有価証券	
Bank of America Corp	8.01%
JPMorgan Chase & Co	7.97%
Wells Fargo & Co	7.95%
US Bancorp	7.82%
Citigroup Inc	7.13%

「カレラ マネープール マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(令和4年9月5日現在)	(令和5年3月6日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	51,659,747	51,630,809
流動資産合計	51,659,747	51,630,809
資産合計	51,659,747	51,630,809
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	5,928	5,270
流動負債合計	5,928	5,270
負債合計	5,928	5,270
純資産の部		
元本等		
元本	51,970,693	51,970,693
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	316,874	345,154
元本等合計	51,653,819	51,625,539
純資産合計	51,653,819	51,625,539
負債純資産合計	51,659,747	51,630,809

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和4年9月6日 至 令和5年3月6日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和4年9月5日現在)	(令和5年3月6日現在)
1. 期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	316,874円	345,154円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	51,970,693口	51,970,693口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和4年3月8日 至 令和4年9月5日	自 令和4年9月6日 至 令和5年3月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係る リスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和4年9月5日現在)	(令和5年3月6日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価 及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

（令和4年9月5日現在）		（令和5年3月6日現在）	
1口当たり純資産額	0.9939円	1口当たり純資産額	0.9934円
（1万口当たり純資産額）	（9,939円）	（1万口当たり純資産額）	（9,934円）

（元本の移動）

（単位：円）

区分	自 令和4年3月8日 至 令和4年9月5日	自 令和4年9月6日 至 令和5年3月6日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	令和4年3月8日	令和4年9月6日
期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期末元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
元本の内訳		
3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	13,977,022円	13,977,022円
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
テキサス州株式ファンド	2,299,852円	2,299,852円
3つの財布 欧州リートファンド	11,051,457円	11,051,457円
オーストラリアリートファンド（毎月分配型）	4,700,312円	4,700,312円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）」

（2023年4月28日現在）

資産総額	4,553,754,619円
負債総額	9,088,158円
純資産総額（ - ）	4,544,666,461円
発行済口数	11,020,625,624口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4124円

<参考>

「カレラ マネープール マザーファンド」

純資産額計算書

（2023年4月28日現在）

資産総額	51,621,664円
負債総額	4,340円
純資産総額（ - ）	51,617,324円
発行済口数	51,970,693口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9932円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2023年4月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

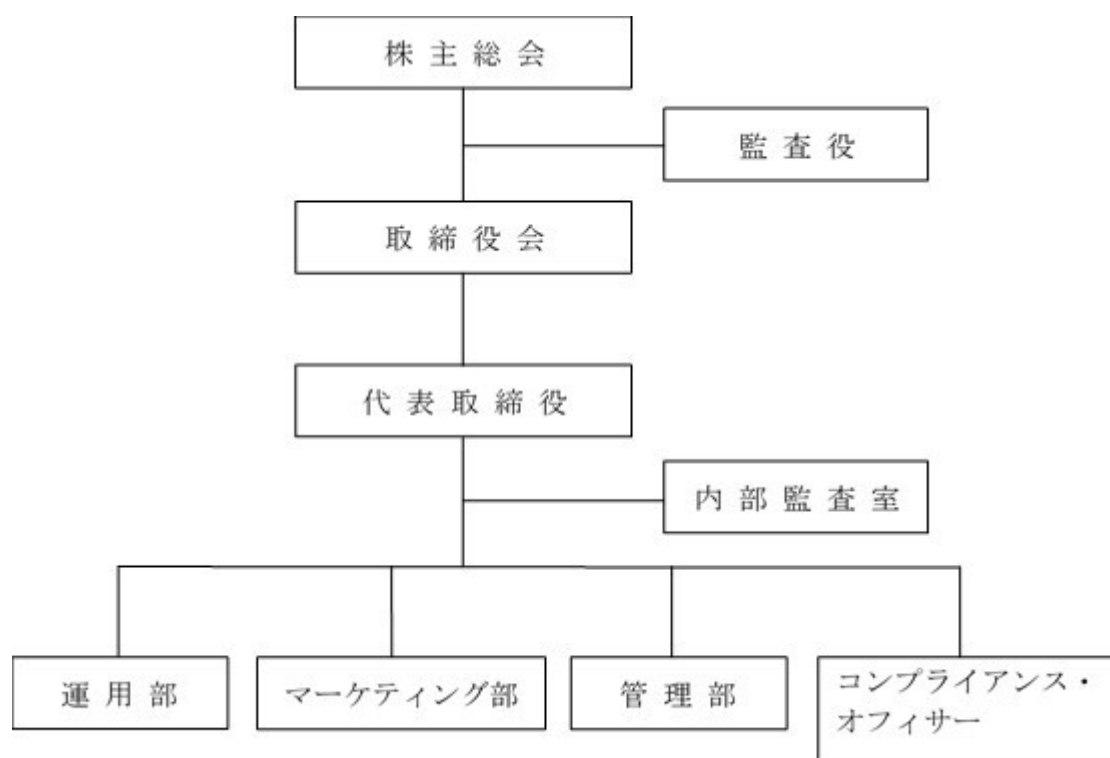
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

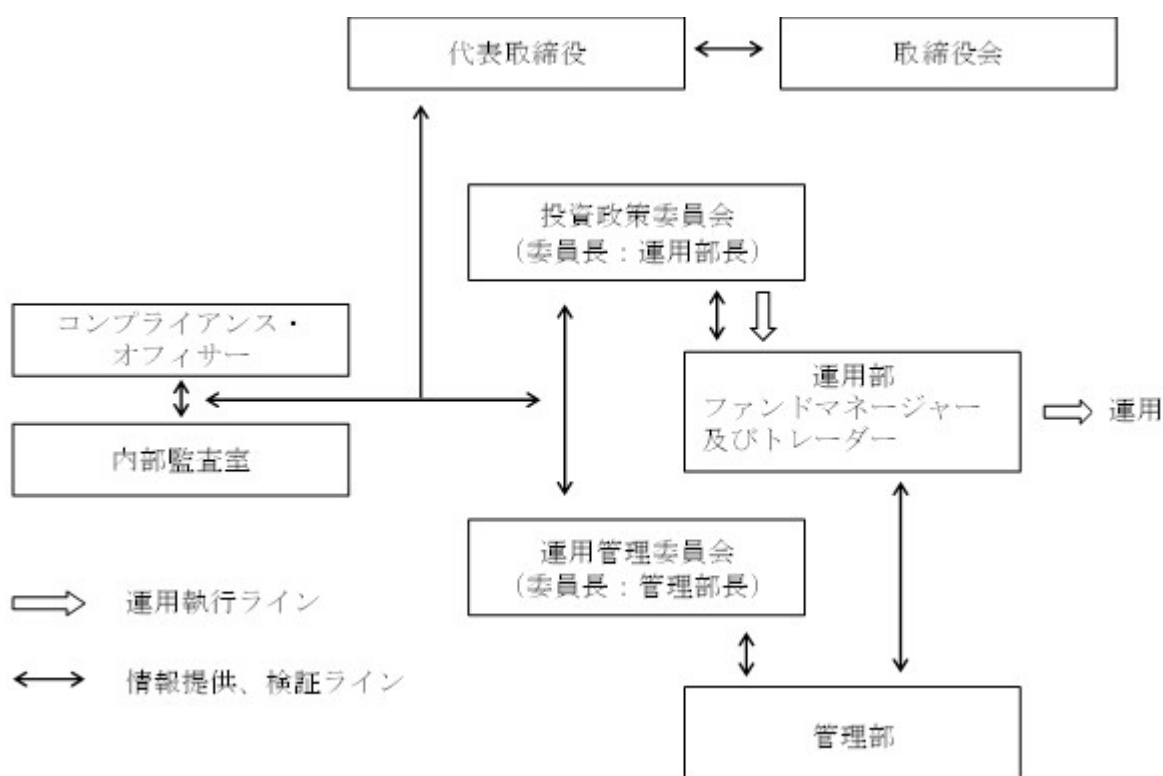


（注）上記組織は、2023年4月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2023年4月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2023年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	33本	56,740百万円
合計			33本	56,740百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		第10期 (令和3年3月31日現在)		第11期 (令和4年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			594,409		663,130
2 立替金			1,911		-
3 前払費用			1,453		2,511
4 未収委託者報酬			87,040		87,126
5 未収入金			25,911		29,718
6 未収投資助言報酬			185		164
7 未収還付法人税等			2,394		-
流動資産合計			713,306		782,651
固定資産	1				
1 有形固定資産			4,846		4,206
(1) 器具備品		4,846		4,206	
2 無形固定資産			2,054		3,019
(1) ソフトウェア		2,054		3,019	
3 投資その他の資産			2,600		4,300
(1) 繰延税金資産		2,600		4,300	
固定資産合計			9,501		11,526
資産合計			722,808		794,177

		第10期 (令和3年3月31日現在)		第11期 (令和4年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			93,896		98,022
(1) 未払手数料	2	51,174		51,334	
(2) その他未払金		42,722		46,687	
2 未払法人税等			1,805		23,599
3 未払消費税等			2,131		7,678
4 賞与引当金			4,150		5,469
流動負債合計			101,983		134,769
固定負債					
1 退職給付引当金			271		1,090
固定負債合計			271		1,090
負債合計			102,254		135,860
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			295,753		333,517
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		295,753		333,517	
株主資本合計			620,553		658,317
純資産合計			620,553		658,317
負債及び純資産合計			722,808		794,177

(2) 【損益計算書】

		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			635,921		750,039
2 投資助言報酬			1,776		2,009
営業収益合計			637,697		752,048
営業費用					
1 支払手数料	1		409,389		486,242
2 委託計算費			32,401		33,784
3 広告宣伝費			454		
4 調査費			7,697		8,671
5 営業雑経費			10,723		8,866
(1) 通信費		2,600		3,063	
(2) 協会費		1,436		1,305	
(3) 印刷費		6,686		4,497	
営業費用合計			460,666		537,563
一般管理費					
1 給料			109,349		100,095
(1) 役員報酬		12,258		12,343	
(2) 給料・手当		78,584		69,828	
(3) 賞与		4,828		5,768	
(4) 法定福利費		13,677		12,155	
2 旅費交通費			2,574		2,387
3 不動産賃借料			16,236		15,681
4 業務委託費			3,186		3,208
5 賞与引当金繰入			4,150		5,469
6 退職給付引当金繰入			2,610		2,326
7 租税公課			3,432		3,953
8 減価償却費	2		1,439		1,995
9 その他一般管理費			6,923		3,853
一般管理費合計			149,902		138,970
営業利益			27,128		75,513

		第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			0		0
2 雑収入			-		16
3 賞与引当金戻入			578		-
営業外収益合計			578		16
営業外費用					
1 繰延資産償却			50		-
営業外費用合計			50		-
経常利益			27,657		75,530
税引前当期純利益			27,657		75,530
法人税、住民税及び事業税			9,293		26,036
法人税等調整額			727		1,699
当期純利益			17,636		51,193

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	323,937	295,753
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	295,753	333,517

	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	323,937	295,753
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	295,753	333,517
株主資本合計		
当期首残高	648,737	620,553
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	620,553	658,317
純資産合計		
当期首残高	648,737	620,553
当事業年度中の変動額		
当期純利益	17,636	51,193
剰余金の配当	45,820	13,430
当事業年度中の変動額合計	28,183	37,763
当期末残高	620,553	658,317

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
3 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第10期 (令和3年3月31日現在)	第11期 (令和4年3月31日現在)
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,667千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,820千円 2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 43,188千円	1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 6,677千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,805千円 2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料 42,370千円

（損益計算書関係）

第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 346,572千円 2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,439千円 有形固定資産減価償却費額 848千円 無形固定資産減価償却費額 590千円 3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 50千円 入会金償却額 50千円	1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 403,083千円 2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 1,995千円 有形固定資産減価償却費額 1,010千円 無形固定資産減価償却費額 985千円 3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額 - 千円 入会金償却額 - 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月15日 定時株主総会	普通株式	45,820	58,000	令和2年3月31日	令和2年6月16日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月16 日 定時株主総会	普通株式	13,430	利益剰余金	17,000	令和3年3月31 日	令和3年6月17 日

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	17,000	令和3年3月31日	令和3年6月17日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和4年6月13 日 定時株主総会	普通株式	37,920	利益剰余金	48,000	令和4年3月31 日	令和4年6月14 日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第10期（令和3年3月31日現在）

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	594,409	594,409	-
（２）未収委託者報酬	87,040	87,040	-
（３）未収投資助言報酬	185	185	-
（４）未収入金	25,911	25,911	-
資産計	707,547	707,547	
（５）未払金	(93,896)	(93,896)	-
未払手数料	(51,174)	(51,174)	-
その他未払金	(42,722)	(42,722)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第11期（令和4年3月31日現在）

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	663,130	663,130	-
（２）未収委託者報酬	87,126	87,126	-
（３）未収投資助言報酬	164	164	-
（４）未収入金	29,718	29,718	-
資産計	780,140	780,140	-
（５）未払金	(98,022)	(98,022)	-
未払手数料	(51,334)	(51,334)	-
その他未払金	(46,687)	(46,687)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル 1	レベル 2	レベル 3
（１）現金及び預金	-	663,130	-
（２）未収委託者報酬	-	87,126	-
（３）未収投資助言報酬	-	164	-
（４）未収入金	-	29,718	-
資産計		780,140	
（５）未払金	-	(98,022)	-
未払手数料	-	(51,334)	-
その他未払金	-	(46,687)	-

（有価証券関係）

第10期（令和3年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第11期（令和4年3月31日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第10期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	単位：千円		単位：千円	
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	繰延税金資産		繰延税金資産	
	貯蔵品	675	貯蔵品	657
	賞与引当金	1,270	賞与引当金	1,674
	未払金	203	未払金	201
	未払事業税	351	未払事業税	1,432
	退職給付引当金	83	退職給付引当金	334
	一括償却資産	17	一括償却資産	
	合計	2,600	合計	4,300
	評価性引当額	-	評価性引当額	-
	繰延税金資産合計	2,600	繰延税金資産合計	4,300
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
	（調整）		（調整）	
	寄付金等永久に損金算入されない項目	1.79%	寄付金等永久に損金算入されない項目	0.52%
	役員賞与等永久に損金算入されない項目	3.12%	役員賞与等永久に損金算入されない項目	0.82%
	住民税均等割額	1.05%	住民税均等割額	0.38%
	その他	0.23%	その他	0.12%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.22%

（セグメント情報等）

セグメント情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,023	投資運用業
スイス株式ファンド	11,923	投資運用業
カレラ リートファンド	89,870	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,714	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,439	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	5,123	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,827	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	20,954	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,408	投資運用業
フランス株式ファンド	12,606	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,139	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	49,928	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,358	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	60,062	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	75,727	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,991	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	1,439	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,409	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,859	投資運用業
オーストラリアリートファンド	33,644	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	10,919	投資運用業
中欧株式ファンド	7,482	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	32,222	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	13,505	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	33,339	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	7,696	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	10,999	投資運用業
ブラジル株式ファンド	1,303	投資運用業

セグメント情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	21,513	投資運用業
スイス株式ファンド	12,131	投資運用業
カレラ Jリートファンド	110,193	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,541	投資運用業
オランダ株式ファンド	30,977	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,702	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,823	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	19,087	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,491	投資運用業
フランス株式ファンド	15,983	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,593	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	53,643	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,892	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	58,694	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	97,994	投資運用業
テキサス州株式ファンド	16,611	投資運用業

フィリピン株式ファンド	2,716	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,989	投資運用業
オーストラリアリートファンド	36,364	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,926	投資運用業
中欧株式ファンド	7,222	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	31,821	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	8,097	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	37,260	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	9,438	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	24,064	投資運用業
ブラジル株式ファンド	20,358	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	14,602	投資運用業
カレラ B E V 関連株ファンド	2,297	投資運用業

（関連当事者との取引）

第10期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	346,572	未払手数料	43,188

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	403,083	未払手数料	42,370

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第10期 (自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日)	第11期 (自 令和３年４月１日 至 令和４年３月31日)
１株当たり純資産額	785,510円91銭	833,313円10銭
１株当たり当期純利益	22,324円52銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	64,802円19銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） １株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第10期 (自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日)	第11期 (自 令和３年４月１日 至 令和４年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	620,553	658,317
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	620,553	658,317
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） １株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第10期 (自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日)	第11期 (自 令和３年４月１日 至 令和４年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	17,636	51,193
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,636	51,193
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和4年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			619,356
2 前払費用			1,559
3 未収委託者報酬			83,332
4 未収投資助言報酬			145
5 未収入金			32,117
流動資産合計			736,512
固定資産	1		
1 有形固定資産			3,736
(1) 器具備品		3,736	
2 無形固定資産			2,526
(1) ソフトウェア		2,526	
3 投資その他の資産			4,329
(1) 繰延税金資産		2,301	
(2) 前払年金費用		2,027	
固定資産合計			10,593
資産合計			747,105

		当中間会計期間末 (令和4年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			88,039
(1) 未払手数料	2	49,208	
(2) その他未払金		38,830	
2 未払法人税等			9,998
3 未払消費税等			4,117
4 賞与引当金			4,500
流動負債合計			106,655
負債合計			106,655
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			315,649
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		315,649	
株主資本合計			640,449
純資産合計			640,449
負債及び純資産合計			747,105

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			352,283
2 投資助言報酬	1		924
営業収益合計			353,208
営業費用			
1 支払手数料	2		225,799
2 委託計算費			16,938
3 調査費			5,637
4 営業雑経費			6,356
(1) 通信費		1,329	
(2) 協会費		863	
(3) 印刷費		4,163	
営業費用合計			254,731
一般管理費			
1 給料			49,489
(1) 役員報酬		6,174	
(2) 給料・手当		36,916	
(3) 法定福利費		6,397	
2 旅費交通費			1,367
3 不動産賃借料			7,840
4 業務委託費			1,401
5 賞与引当繰入			4,500
6 退職給付引当金繰入			2,137
7 租税公課			1,853
8 減価償却費	3		962
9 その他一般管理費			3,116
一般管理費合計			68,392
営業利益			30,083

		当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			0
2 雑収入			50
3 賞与引当金戻入			151
営業外収益合計			202
経常利益			30,285
税引前中間純利益			30,285
法人税、住民税及び事業税			8,235
法人税等調整額			1,998
中間純利益			20,052

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	333,517
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	20,052
剰余金の配当	-37,920
当中間会計期間の変動額合計	-17,867
当中間会計期間末残高	315,649

	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	333,517
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	20,052
剰余金の配当	-37,920
剰余金の配当当中間会計期間の変動額合計	-17,867
当中間会計期間末残高	315,649
株主資本合計	
当期首残高	658,317
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	20,052
剰余金の配当	-37,920
当中間会計期間の変動額合計	-17,867
当中間会計期間末残高	640,449
純資産合計	
当期首残高	658,317
当中間会計期間純利益	20,052
剰余金の配当	-37,920
当中間会計期間の変動額合計	-17,867
当中間会計期間末残高	640,449

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
3 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じた収益として認識しています。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
1．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,947千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	4,298千円
2．関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	40,486千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
1．営業収益の投資助言報酬は、平成27年6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	188,618千円
3．減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	962千円
有形固定資産減価償却費額	469千円
無形固定資産減価償却費額	492千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,920	48,000	令和4年 3月31日	令和4年6月13 日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和4年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	619,356	619,356	-
（２）未収委託者報酬	83,332	83,332	-
（３）未収投資助言報酬	145	145	-
（４）未収入金	32,117	32,117	-
資産計	734,952	734,952	-
（５）未払金	(88,039)	(88,039)	-
未払手数料	(49,208)	(49,208)	-
その他未払金	(38,830)	(38,830)	-
負債計	(88,039)	(88,039)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
（１）現金及び預金	-	619,356	-
（２）未収委託者報酬	-	83,332	-
（３）未収投資助言報酬	-	145	-
（４）未収入金	-	32,117	-
資産計		734,952	
（５）未払金	-	(88,039)	-
未払手数料	-	(49,208)	-
その他未払金	-	(38,830)	-

（有価証券関係）

当中間会計期間末(令和4年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
	単位：千円	
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	繰延税金資産	
	貯蔵品	677
	賞与引当金	1,377
	未払金	33
	未払事業税	834
	前払年金費用	620
	合計	2,301
	評価性引当額	0
	合計	2,301
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	繰延税金資産合計	
		2,301
	法定実効税率	30.62%
	(調整)	
	寄付金等永久に 損金算入されない項目	1.76%
	役員賞与等永久に 損金算入されない項目	0.93%
	住民税均等割額	0.48%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	
		33.79%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,901	投資運用業
スイス株式ファンド	5,620	投資運用業
カレラ Jリートファンド	51,167	投資運用業
メキシコ株式ファンド	4,846	投資運用業
オランダ株式ファンド	12,203	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,201	投資運用業
ロシア株式ファンド	1,437	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	8,023	投資運用業
イタリア株式ファンド	4,442	投資運用業
フランス株式ファンド	6,908	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	24,630	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	22,164	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	2,046	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	23,723	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	45,943	投資運用業
テキサス州株式ファンド	7,682	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,416	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,950	投資運用業
オーストラリアリートファンド	17,123	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	5,173	投資運用業
中欧株式ファンド	2,878	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	15,620	投資運用業

カレラ改日本株式ファンド	3,111	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	15,408	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	3,145	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	11,297	投資運用業
ブラジル株式ファンド	6,478	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	13,451	投資運用業
カレラＢＥＶ関連株ファンド	15,957	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	1,898	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	426	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日)
１株当たり純資産額	810,695円86銭
１株当たり当中間会計期間純利益	25,382円75銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	640,449
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	640,449
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注）１株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和４年４月１日 至 令和４年９月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	20,052
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	20,052
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2023年4月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2023年4月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500百万円	同上
三木証券株式会社	500百万円	同上
豊証券株式会社	2,540百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
山形證券株式会社	100百万円	同上

2023年6月6日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2022年10月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2023年4月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月15日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）の令和4年9月6日から令和5年3月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）の令和5年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月6日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和4年11月7日

カレラアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

若槻 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注2） X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。